

事故防止安全決議

私たちトラック運送事業者は、物流の中核として国民生活と産業活動のライフラインを担っている。その役割を果たしていくうえで、交通事故防止及び労働災害の撲滅は、必要不可欠である。

全日本トラック協会が策定している「トラック事業における総合安全プラン 2025」では、令和7年（2025年）の目標値を、死者数、重傷者数、合わせて970人以下、飲酒運転事故件数ゼロとしている。

この目標を達成するためには、「事業用トラック1万台あたりの死者数と重傷者数」を6.5人におさえる必要があるが、昨年の県内車籍の事業用トラックが第一当事者となる事故の死者数は6人、重傷者数は7人のあわせて13人、事業用トラック1万台あたりでは9人となっている。また、今年は、重傷者数は、0人であるものの、死者数はすでに3人となっており、予断をゆるさない状況である。さらに、目標を「ゼロ」として掲げている飲酒運転については、昨年は1件、今年は2件発生しており、減少傾向がみられない。

このため、我々青森県トラック協会会員は、「トラック事業における総合安全プラン 2025」目標達成のため、死亡事故、重傷事故の発生抑止はもちろん、飲酒運転ゼロに向け、一丸となって取り組まなければならない。

トラック運送業界は厳しい経営環境に置かれているが、いついかなる状況にあっても、人命尊重の理念のもと、交通事故防止及び労働災害の撲滅に向けて積極的に取り組み、従業員が健康で安心して働くことのできる快適な職場環境の実現に向け努力し、企業並びに業界の発展に寄与すべく、以下の活動を強力に実践することを誓う。

- 一、経営トップが先頭に立った交通事故防止活動の積極的な推進
- 一、出庫及び帰庫時における対面点呼で、目視及びアルコールチェッカーを用いた確実かつ厳正な点呼の実施等による『飲酒運転根絶』への取り組みの徹底
- 一、日常点検及び増し締め等の確実な実施による『車輪脱落事故防止』の徹底
- 一、労働時間等の改善基準告示に則った運行及び過労運転防止の徹底
- 一、運転者の健康に起因した交通事故防止の徹底
- 一、「思いやり・ゆずり合い」による安全・安心な交通社会の実現

以上、決議する。

令和6年8月30日

公益社団法人青森県トラック協会 事故防止安全大会